

速度取締り指針

棚倉警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
①国道118号 ②国道289号 ③町 道	終 日	全 域	30～60km/h ※区間等により 異なります。

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

棚倉警察署管内における交通事故実態



▼ 交通事故が発生している主な路線としては

町村道 約25%

国道118号 約18%

国道289号 約5%

が挙げられます。

▼ その一方で、特定の路線に偏ることなく、上記以外の路線でも交通事故が発生しています。

▼ 交通事故の原因は、安全不確認、ハンドル・ブレーキ操作の誤りや十分に減速していなかったことなど、基本的な運転操作ができていなかったことがほとんどです。

※赤色丸印は事故発生場所

令和6年下半期に発生した主な交通事故

- 死亡事故
 - 7月 軽自動車と自転車の衝突(県道)自転車運転者死亡
 - 8月 軽自動車と普通車の正面衝突(町道)軽自動車の同乗者死亡
 - 10月 バイク同士の衝突(国道289号)一方の運転者死亡
- 重傷事故
 - 7月 普通車とバイクの出会い頭衝突(信号見落し)(国道349号)バイク運転者重傷
 - 8月 軽自動車と歩行者の衝突(国道118号)歩行者重傷
 - 8月 普通車と自転車の出会い頭衝突(町道)自転車運転者重傷
 - 8月 軽自動車同士の出会い頭衝突(町道)一方の運転者重傷
 - 8月 普通車同士の出会い頭事故(国道118号)一方の運転者重傷
 - 9月 普通車と歩行者の衝突(国道289号)歩行者重傷